

議会だより

みなみふらの



第2回定例会概要

2~3P

一般質問・質疑

4~8P

町長の行政報告

8~9P

教育長の教育行政報告

10P

第2回臨時会概要

11P

委員会レポート

12P

議会を傍聴してみませんか

13P

議会の動き・編集後記

14P



令和2年第2回定例会

6月12日～6月19日

令和2年第2回定例会は、6月12日招集、会期を6月19日までの8日間と決めた。監査報告、行政報告、教育行政報告、各委員会の委員長報告があり、1議員による一般質問が行われた後、繰越明許費繰越計算書についての件の報告を受けました。引き続き、令和2年度町政執行方針及び教育行政執行方針が町長、教育長からそれぞれ述べられ第1項目を終了しました。

第6日目の6月17日は、株式会社南富良野町振興公社の経営状況について報告を受けた後、町政執行方針に対し、1議員から質疑が行われ、町長からの答弁がありました。その後、令和2年度一般会計補正予算及び4特別会計補正予算、条例の一部改正等9件、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての計16件が総務常任委員会に付託され、終了しました。

条例の一部改正・廃止

- 南富良野町税条例
- 地方税法等の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症及びまん延防止のための措置により収入減となる納税

日程を終え、定例会を終了しました。

条例

- 南富良野町手数料条例
- 個人番号通知カード交付廃止に伴う改正です。
- 南富良野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 放課後児童健全育成事業省令の一部改正に伴う放課

第8日目の6月19日は、総務常任委員会に付託された案件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決しました。引き続き、追加議案である令和2年度一般会計補正予算について、審議の結果、原案のとおり可決した後、南富良野町監査委員の選任について、無記名投票で採決の結果これに同意することに決定しました。その後、南富良野町農業委員会委員の任命10件について、無記名投票で採決の結果これに同意することに決定しました。さらに、人権擁護委員候補者の推薦について、適任と認め答申することに決定し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

基礎課税額に係る限度額及び介護納付金の限度額並びに5割軽減・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げる改正です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免規定を追加するものです。

税条例

- 南富良野町国民健康保険条例

公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の改正に伴う改正です。

○南富良野町立高等学校教員の給与、勤務時間

その他の勤務条件に関する条例

後児童支援員資格基準を改正するものです。

○南富良野町後期高齢者医療に関する条例

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給を追加するものです。

○南富良野町介護保険条例

介護保険法施行令等の改正により、非課税世帯の第1～第3段階の保険料の減額強化を図る改正と、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免規定を追加するものです。

○富良野町緑地公園等の設置及び管理に関する条例

やわらぎ公園の項目を削除する改正です。

○南富良野町高齢者研修センター条例

災害被害に伴う高齢者研修センター施設解体による条例の廃止です。

- ・ 千葉俊樹氏（北落合60歳）
- ・ 大竹秀明氏（北落合42歳）
- ・ 直原英純氏（幾寅60歳）
- ・ 渋谷浩岐氏（下金山46歳）
- ・ 鹿野博史氏（金山40歳）

人事案件

○南富良野町監査委員の選任

令和2年6月28日をもつて任期満了となる塩貝英彦氏（幾寅72歳）の後任として森敏範氏（幾寅70歳）を選任

投票の結果、全員の賛成により選任に同意することに決定しました。

○農業委員会委員の任命

町長が任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、全員の賛成により同意することに決定しました。

・ 及川智氏（下金山55歳）

・ 武田伸一氏（下金山46歳）

・ 伊藤夫佐恵氏（幾寅64歳）

・ 黒田晴彦氏（幾寅41歳）

・ 小林彦一氏（幾寅67歳）

・ 千葉俊樹氏（北落合42歳）

・ 大竹秀明氏（北落合60歳）

・ 直原英純氏（幾寅60歳）

一般会計補正予算の主なもの

・ 特別定額給付金

・ 2億4200万円

・ 子育て世帯への臨時特別給付金 290万円

○人権擁護委員候補者の推薦

・ 山下勝子氏（幾寅52歳）を

人権擁護委員候補者として推薦することについて、町長から諮問があり、適任と認め答申することに決定しました。

その他

○南富良野町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

・ 中山間地域等直接支払交付金 1518万円

・ 最終処分場重機購入費工事 3572万円

・ 避難所非常用発電機設置工事 5000万円

・ 町有施設解体工事 1610万円

・ 道営草地畜産基盤整備事業負担金 2863万円

・ 多面的機能支払交付金 3654万円

・ 町有林整備委託料 3447万円

・ 宿泊施設送迎用バス購入費 1207万円

・ スキー場第1第2リフト通信ケーブル交換工事 1599万円

・ 下十梨支線法面改良工事 1632万円

・ 東幾寅線整備事業改良工事 5180万円

・ 橋梁定期点検負担金 1460万円

・ ひとり親家庭緊急生活支援給付金 2000万円

・ 新型コロナウイルス感染症対策消耗品 購入費 1144万円

・ 南富良野小学校体育館窓枠等改修工事 1335万円

・ GIGAスクール関係備品 購入費 1382万円

・ 各学校ネットワーク改修工事

・ ひり親家庭緊急生活支援給付金 2000万円

・ 新型コロナウイルス感染症対策消耗品 購入費 1144万円

・ 南富良野小学校体育館窓枠等改修工事 1335万円

・ GIGAスクール関係備品 購入費 1382万円

	補 正 額	補 正 後
一般会計	7億7214万円	42億3332万円
国民健康保険事業特別会計	579万円	2億8691万円
後期高齢者医療事業特別会計	—	4286万円
介護保険特別会計	24万円	2億9835万円
簡易水道事業特別会計	1億4623万円	2億9245万円
公共下水道事業特別会計	9207万円	2億8150万円
合 計	10億1647万円	54億3539万円

問 今回の緊急事態におけるひとり親世帯への支援について

答 支援給付金を速やかに検討する



一般質問（要旨）
酒井 年夫 議員

①ひとり親世帯の支援について

酒井 今回の新型コロナウイルスの全国的な発生について、今までのところ本町においては幸いにして1人の感染者の発生もないが、ひとり親世帯の中には少數ではあるが経済的に苦労されていると聞かされます。が、町としてこれらの実態について調査等をされてい

町長 現在町として確認しているひとり親世帯については、17世帯あると担当課から聞いています。

児童扶養手当支給、ひとり親家庭など医療費の助成のほか、所得状況により、小・中学校の給食費の助成、とか保育料の減額を行うなど、児童・生徒を養育されているひとり親の家庭の生活支援を町としても今まできめ細かく図ってきたところだが、今般の新型コロナの影響の実態について、大変厳しい状況であるというこ

町長 平成28年の災害発生以降不通となっているJR根室線、東鹿越から新得間

とも、町としては承知をしているところでもあり、感染症発生の2月以降の生活状況など、関係部署、機関の連携の中において把握でき得る範囲の中で、客観的にはなるが、困窮の具合などは判断させていただいているところである。国においては低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金を支給するという情報も昨今出

ているようである。このたびの新型コロナの影響により、ひとり親家庭に対し何らかの支援給付金を支援することを前向きに検討させていただきたいと思うが、国の対応を待つてからでいいのか、それともその前に速やかに現金給付をやったほうがいいのか協議をさせていただきながら、議会と行政とが一体となつて対応について検討していきたい。

JR根室本線の対応について



執行方針に対する質疑（要旨）
質問者
酒井年夫 議員

酒井 関係自治体との連携、公共交通の確保を優先と述べておられるが、本町としての取り組みについては一言も述べていらないが何もないのか。また、どこかがリーダーシップを取って論議や行動を起こすことは考えられないか伺う。

しかし、このまま暗たんとしているわけにはいかないのか。また、どこかがいことから、厳しい状況下ではあるが、引き続き関係自治体や近隣の議会との連携を保ちながら、根室本線対策協議会を中心として公共交通の幹線としての鉄道網の重要性をJR、国、道に

の災害復旧と路線維持については、近隣の市町村及び議会、そして根室本線対策協議会により、JR北海道はもとより北海道や道議会別委員会、さらに国土交通大臣や北海道選出の国会議員などに對して幾度となく要請活動を行ってきたところだが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響によりJR北海道の経営環境が大変厳しい状況を迎えており、本町を含め根室本線対策協議会構成市町村も同様に新型コロナ対策に追われていることもあつて、本路線に関する具体的な動きや情報はないという状況である。

しかしながら、根室本線対策協議会を中心として公共交通の幹線としての鉄道網の重要性をJR、国、道に

対してしっかりと訴えつけて組んでいきたいと考えておる、路線の問題を含めて公共交通機関としての存続に向けた努力を最大限していきたい。

道の駅の推進について

酒井 このフィールドを活用したアドベンチャーツーリズムを本町の観光振興の切り札と述べておられるが、どのような具体的な方策・取り組みを考えているのか、地域住民にどのような好影響があると考えているのか伺う。

道の駅の推進については、本町が有しているラフティング、カヌー、かなやま湖などの観光資源やアウトドアガイドなどの人的資源を活用した体験観光の推進拠点として整備をし、観光客の誘客を図り、観光稼ぐことを推進することにより、地域課題である人口減少や少子高齢化の解決に

向か、地域経済を活性化させることで、道の駅の推進に向けた取り組みとしては、地域の観光案内やアウトドア用品のレンタル窓口として、道の駅エリザ内に総合案内所の整備を検討し、アウトドアフィールドとしての知名度向上とサービス強化を目指してお

り、平成30年8月に包括協定を締結したアウトドア用品メーカーの㈱モンベルとも協議を進めているところである。

このフィールドを活用したアドベンチャーツーリズムを本町の観光振興の切り札と述べておられるが、どのような具体的な方策・取り組みを考えているのか、地域住民にどのような好影響があると考えているのか伺う。

アドベンチャーツーリズムの推進に向けた取り組みとしては、地域の観光案内やアウトドア用品のレンタル窓口として、道の駅エリザ内に総合案内所の整備を検討し、アウトドアフィールドとしての知名度向上と

農業振興について

酒井 離農する農家が僅かながら最近は出だしている

が、本町の適正農家戸数はどの程度と想定しているのか。また、現在の畑作・水田の中での付け品目の中でも、農業者団体と論議検討等を行っているのか

である。

町長 本年4月現在、本町における農業経営戸数は、個人が61戸、法人が6法人、合わせて67の経営体がある。

本町における適正農家戸数の想定はしていないが、数年前から見ても徐々に減少

してきており、今後いかにして農家戸数の減少を食い止めていくことができるか

といふことが基幹産業である農業の町としての課題で

あると考へており、現在、幾

寅地区においては、農地耕

作条件改善事業を取り入れ、

金山・下金山地区においては

国営の農地再編整備事業の導入を目指し、関係機関や

地区農業者とともに今後の農地や農業のあり方にについて議論をしてきているところである。

畜産振興について

酒井 広域連合にて串内牧場、また哺育施設の整備を

圏域として進めているが、本町の酪農家の串内牧場等にに対する利用実態をどのように捉えているのか

である。

また、畑作・水田の中で、作付け品目のあり方については農業委員会において議論をしていただきたいと考

えていて、いざれにしても、農業振興を進めていくには生産者、農協、普及センタ、そして農業委員会の密接な連携協力が必要であ

り、その前提で行政として、できる限りの努力をしていきたい。

町長 富良野圏域における酪農経営者の労働負担の軽減、生産規模の拡大、後継者不足による生産規模の維持を目的として、本年度はバ

ンカーサイロの建設及び草

地整備の実施、そして次年度より哺育育成センターの建設が開始されることになつてはいるが、本町においては5戸ある畜産農家のうち現在1戸が串内牧場を利用しており、残る4戸につい

ては自力で育成すること

が可能、あるいは経営規模的に串内に放牧預託をする

必要がない畜産農家である

ことから、現時点では本町の利用者は少ないのが実態



小麦刈り

である。



しかしながら、整備に伴い今度は365日稼働する牧場となることから、そこに新たな雇用が生まれる可能性もあり、また我が町の中にこの牧場があることから、地の利として、新たな畜産起業者に門戸を開くとともに、串内牧場があることにより南富良野町が畜産振興の拠点となる、そのようなことも農業振興の中で考えていかなければならないと思う。

町長 本町の住民の山林所持者は199名おり、町が入ると200の森林所有者となる。そのうち、組合員が79名、町が入ると80名となり割合としては、全組合員の約4割である。面積では、民有林、町有林を外して、186haあり、組合員が所有する面積が943ha、79名の組合員で、約4割が森林組合の組合員だが民有林を所有する面積としては約8割を森林組合の組合員

有者（民間）の森林組合員の割合は。また、本年度の森林環境譲与税はいくら入つてくるのか。この税について山林を守る基本的施策に使用すべきと思うが、森林組合への組合しか使用ない施設・設備に行政が支援するのが適正なのか。本町の林業業者等、全ての組織が利用するのであればと思うが

伺う。

また、国は自然災害が多発していることに鑑み、森林整備を進めることができることとして、各自治体において森林環境譲与税を活用した植栽、間伐、下刈り事業などの森林整備を加速させれるよう新たな補助事業を制度化するよう国からの指導を受けているところである。

ドバイザーを配置する。

また、今年度中に全森林所有者が基本的な森林整備が受けられる制度を構築し、森林環境譲与税の活用を図つてみたいと考えている。



林業振興について

酒井 本町の住民の山林所

が所有をしており、森林組合は大きな面積を民有林の中で管理をしているという状況にある。

ことは、森林組合の経営の安定と我が町の林業、林産業の活性化を推進するため財政的支援を進めてきており、健全経営に努めていたく必要があることから、町として引き続き必要な支援を行っていきたい。

商工鉱業振興について

酒井 本町の商工業者の経営のための自助努力を求めることは非常に酷であると思ふが、自助努力の可能性と商工会としての連帯感に期待をするが、行政として商工会と今後どのようなステンスで対応するのか、また、振興公社のあり方の基

本について今後どうするのか伺う。

町長 商工会が町内商工业者の窓口として重要な役割を担っていることから、町としては商工振興事業補助金により運営を支援しているところである。

また、ポイントカード事業への支援、プレミアム商品券事業についても長年にわたり支援をしてきた。新型コロナウイルスへの対応については、商工会において地域経済への影響を早期に把握し、本町への経済対策の取組要望を実施するなど、町内商業者の支援に

向け、町と連携をし、取り組みを進めているところでもある。また、商工会は新型コロナウイルスへの対応は長期戦になるものと捉え、現在も引き続き町内商工事業者へ長期的な影響額を調査しているところである。

商工会は町内商工事業者の窓口として重要な組織があるので、引き続き支援をするとともに、連携を取り合い、1店舗でも多くの町内事業者が事業を継続していくだけの環境づくりに努め、また、新たな事業者を支援するよう取り組みを進めていると考えている。

株式会社南富良野町振興公社のあり方については、平成27年3月に株式会社南富良野町振興公社対策特別委員会からの報告に基づき、平成30年12月には本町としての方針を示させていただいている。町としては、この特別委員会からの方針に基づき、昨年度よりかなやま湖周辺施設の一部直営化を実施し、今年度より南富

良野町立西小学校の学校公務補業務を直営化するなど、振興公社の業務の健全性、持続性を図つてきているところで、今後はかなやま湖研修センターの民間指定管理に向けた取り組みについても鋭意進めていく予定である。

なお、今年度の指定管理業務を含めた各種事業運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により非常に厳しい状況となつてゐることから、町としても何らかの対策が必要であると考えているところであり、今回のコロナウイルスにより大量のキャンセル等々含めて国も各ホテルなど民間施設に対する助成もいろいろな角度からやつてているところであるが、この状況を見たときに、何らかの指定管理に対する対策を町としてもしなければならないと考えているところであり、今後それらについても対応していきたい。

観光振興について

酒井

本町の観光は、かな

やま湖を基軸とする振興に

努めるところであるが、基本的な

内容が十分示されたことは

ないと思うが、どのような

内容を現時点

で検討しているのか。また、ワカサギの

放流事業については、漁業

権を放棄以来、本年より方

針を変更するのか、その理

由を伺う。

町長

かなやま湖を基軸と

した観光振興策の検討状況

につきましては、通年を通じたアウトドア観光で賑わいを保つためには、地域資

源をさらに活用し、湖面を

利用した新たな体験メ

ニューや冬期間の氷上を利

用したアクティビティなど、

今までにないメニューの検

討が必要であると考えてい

るところであり、新たな体

験メニューの検討に当たつては、行政、商工会、観光協会、民間事業者など関係者が互いに知恵を出し合う中

で、できるものから徐々に具

体化を進めていきたいと考

えていたり、この課題解決に

向けて、ふ化までの生存率が7割から8割まで向上させることが実績として報

告されているふ化装置を試

験導入し、ふ化率向上を目

指す取り組みを今年度より

進めたいと考えている。

また、漁業権については、過去にイトウ、さらにはワ

カサギの漁業権も持つてい

たが、今回、新たな取り組みの中からふ化率向上などの効果、釣り客の推移なども見ながら状況を見極めた中で今後の課題として検討していきたい。



ワカサギ釣り

生活基盤・生活環境

について

酒井 本町の人口・戸数が減少している反面、水道使用料の減少、ごみ処理費の増と今後とも本町の財政上、厳しい一面が強まると思われるが、特に簡易水道の水源地ごとの管理費の現況と、本町として維持管理の方をどのように考えているのか伺う。

町長 簡易水道の水源地ごとの管理費の現状だが、本町には幾寅、落合、北落合、金山、下金山、東鹿越、湖畔キャンプ場の7つの水源地、浄水施設があり、管理費は、幾寅が2140万円、落合が440万円、北落合が280万円、金山が440万円、下金山が340万円、東鹿越が200万円、湖畔キャンプ場が560万円、合計で4400万円の年間管理費がかかっている状況である。

今後の維持管理のあり方だが、簡易水道施設の持続

的経営の確保及び中長期的な経営の見直しに基づく経営基盤の強化推進が必要不可欠であり、令和元年10月施行の改正水道法では、広域連携の推進、官民連携の推進などが盛り込まれ、本道においても配水池の一部運転管理を広域で行つてゐる地域、また、水道施設の運転管理業務を民間指定委託している自治体もあるが、本町の地形は東西に長く、集落が分散をしているという特異な地域であり、他の町体に比べて維持管理経費の増大は避けられないといふ現状である。

当面は現在の直営体制の中で施設の維持管理を継続しつつ、今後民間委託や料金の部分についてもどうなのかということも含めて、この南富良野の人口規模の中で7か所も水道施設を持つていてどうあるべきか、論議をさせていただき、判断をしていきたい。

町長の行政報告



■新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が発生して以降、富良野沿線におきましては、中富良野町、富良野市及び上富良野町で感染者が確認され、その拡大が懸念されておりましたが、積極的な感染防止対策により、本町での発生はなく、また、道内の感染者数は減少傾向となつたところがありました。

しかし、都市部を中心とした全国的な感染拡大を受け、国は、4月7日に新型インフルエンザ対策特別措置法の規定に基づく緊急事態宣言を発令し、本町としましては、これまで設置してお

いた対策会議を特別措置法第34条の規定に基づく対策会議に移行し、感染予防の追加対策として、海外や国内の特定警戒都府県からやむを得ず帰国や帰省された世帯へのマスクや消毒液の配布を実施してまいりました。

また、北海道内においても感染者数が再び増加する中、4月16日には国の緊急事態宣言が全国に拡大され、北海道を含む13都道府県が特定警戒都道府県として位置付けられたことから、4月17日に第8回対策会議を開催し、役場庁舎など、開庁する町施設や町職員の感染予防対策の徹底、会議やイベントなどの中止や延期を確認し、隨時感染予防対策の強化を図つてまいりました。

さらに、職員が感染した場合を想定し、町民皆様の生活への影響を最小限にすべく、町行政の対応マニュアルを作成するとともに、4月新学期から再開してお

りました町内全ての学校を4月20日から休校とし、保育所については、学校が休校の期間、密集の回避を図るため、可能な限り自宅で養育いただくよう通所の自粛を要請し、各地区集会施設や情報プラザ、勤労青年センターや町民体育館など不特定多数の方が密集する可能性の高い施設について休館、または貸室の使用中止など、利用の制限を行つたところであります。

住民に対する広報活動としましては、町広報紙やホームページの活用のほか、緊急事態宣言の発令直後は、広報車により手洗いや咳工チケットの徹底、不要不急の外出を避けることなどを確認し、随時感染予防対策事態宣言期間中は、毎週末集中的に広報し、以後、緊急事態宣言期間中は、毎週末と祝日の前日に実施していました。

また、世界的なまん延により、需要の急増と生産活動や物流の停止により、マスクが手に入らない状況が

長期化し、通院などの日常生活に支障を来している事態が見受けられましたことから、緊急的に町で確保したマスクを4月下旬に町社会福祉協議会と連携を図り、65歳以上の在宅高齢者と妊婦の方694名に1人5枚のマスクを配布したところであります。

町内の経済対策としましては、4月3日に町商工会長より、新型コロナウイルスによる経済対策の要望を受け、町としまして、町内の消費の減少が著しく、商工業者に対して緊急的な支援が必要であると判断し、議員各位のご理解とご協力を賜り「飲食店等持続化応援給付金事業」として、新型コロナウイルスの影響を受ける53事業所に対し、4月27日に飲食・宿泊業者には25万円、その他の事業者には10万円の現金給付の緊急支援を行つたところであります。

また、さらなる支援とし、地域経済の早期回復と町内

消費の活性化を図るため、飲食店応援券2千円分と地域店応援券3千円分の併せて5千円分を1セットにして、全町民に対しまして、5月7日、8日に町内各地区に出向き、配布を開始し、5月19日には全町民への配布を完了しております。

雇用対策としましては、観光業を中心にして従業員の雇用の維持が難しい状況である反面、農業などでは人手不足が課題となっている状況であることから、町と観光協会、商工会と連携し、町内の生産性の維持や事業の継続を図ることにより、従業員の生活・定住をサポートすべく「人・仕事マッチング支援事業」として観光協会を窓口として事業を開始したところであります。

国の支援策としての「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」でありますが、4月20日に閣議決定され、1人10万円を給付する「特別定額給付金」につきましては、

ため、専決処分をさせていただき、5月12日より申請書の受付を開始し、5月15日から随時給付を開始したところであります。5月末現在、約9割、1200件の給付を完了しているところであります。

また、児童手当受給者は、対象児童1名につき1万円の上乗せ給付を行う「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、6月15日から順次給付を開始するよう取り進めているところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症は、国内や道内において感染者数は減少傾向にあり、緊急事態宣言は解除されておりますが、国や北海道では、経済活動の再開と併せた新しい生活様式の実践として、これまでと同じように「手洗い」や「咳工チケットの励行」のほか、人と人との距離を保つ「ソーシャルディスタンシング」の促進が求められております。

新型コロナウイルスに有効なワクチンなどがない現状において、新たな生活様式を実践するための啓発普及活動と、今後考えられる感染拡大の第3波、第4波への対応を図るため、施設を除く各世帯へマスクの配布を実施したところであります。

今後も国や北海道と連携し、まん延防止の徹底に努めるとともに、引き続き町内で感染者が発生した場合の対応、さらには自然災害が発生した場合を想定した

避難所のまん延防止対策も含め検討しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

今後の地域経済の回復促進は、町一人一人の今求められている新たな生活様式の実践が大切であり、利用する側、される側、双方の信頼により成り立つものでありますことから、感染予防についてご理解をいただき、日常生活において、また、それぞれの業務においても予防対策の励行をお願いするところであります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

3つの密を 避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

教育長の 教育行政報告



となりました。
教職員体制につきましては、学級数及び児童・生徒数に基づき、校長、教頭、一般教職員を含め、南富良野小学校では16名、南富良野西小学校では10名、南富良野中学校では14名、南富良野高等学校では13名が配置され、合計53名により児童・生徒の指導に当たっているところであります。また、学習支援員を小・中・高等学校合わせて4名配置し、支援を必要とする児童・生徒への指導の充実を図っております。

■令和2年度小・中・高等学 校における学級編成及び 指導体制について

本年度の児童・生徒数に基づく学級編成は、南富良野小学校では、3年生及び4年生が複式学級となり、普通学級が5学級、特別支援学級が3学級で、児童数は76名、南富良野西小学校では、普通学級が3学級、特別支援学級が3学級で、児童数は19名、南富良野中学校では、普通学級が3学級、特別支援学級が2学級で、生徒数は39名、南富良野高等学校では、各学年1学級で、生徒数は47名となつており、児童・生徒数合計で181名となり、前年度より12名減

となりました。
教職員体制につきましては、学級数及び児童・生徒数に基づき、校長、教頭、一般教職員を含め、南富良野小学校では16名、南富良野西小学校では10名、南富良野中学校では14名、南富良野高等学校では13名が配置され、合計53名により児童・生徒の指導に当たっているところであります。また、学習支援員を小・中・高等学校合わせて4名配置し、支援を必要とする児童・生徒への指導の充実を図っております。

その後、5月4日に国の緊急事態宣言が延長されることとなり、引き続き5月31日まで休校とする旨の要請を受けましたので、臨時休校期間を延長し、対応いたところであります。併せて、放課後子ども教室につきましても同様に臨時休業としたところでありますが、臨時休校中の子育て支援として、自宅で1人になつてしまふ小学校3年生以下の児童を対象に、臨時の学童保育を南富良野小学校及び南富良野西小学校に開設いたしました。休校期間中は、教員による電話確認や家庭訪問により、児童・生徒の心身の健康状態や学習状況等の把握を行うとともに、通

常の学校生活へ円滑に移行できるよう、5月には11回の分散登校を実施し、段階的に学校教育活動を再開したところであります。
また、依然としてマスク購入が困難な状況となつてからことから、小・中・高等学校の児童・生徒に対し、1人30枚の紙マスク配布を行いました。

その後、5月25日に北海道を対象とした国の緊急事態宣言が解除され、6月1日から小・中・高等学校を開いたところであります。引き続き感染防止対策として、3密を避けること、手洗いや咳エチケットの徹底など、今できることをしっかりと取り組んでまいります。
また、臨時休校に伴い、指導できなかつた学習につきましては、臨時休校に伴い、指導することは中止せざるを得ないと判断いたしました。

4月7日に各小・中学校において始業式が行われ、入学式は式典規模を縮小して行い、新学期をスタートしたところでありましたが、4月16日に政府が新型コロナウイルス感染症防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大し、北海道については特定警戒都道府県に指定さ

常の学校生活へ円滑に移行できるよう、5月には11回の分散登校を実施し、段階的に学校教育活動を再開したところであります。
大会並びに高体連競技大会についても中止する旨関係機関から連絡を受けたところであります。
さらに、夏の中体連競技の措置を取りました。
また、依然としてマスク購入が困難な状況となつてからことから、小・中・高等学校の児童・生徒に対し、1人30枚の紙マスク配布を行いました。
新型コロナウイルス感染症防止のため、1学期に実施する計画であります。学校行事につきましては、小学校では運動会の中止、中学校では体育祭の中止及び修学旅行の日程変更、高等学校では学校祭の中止をそれぞれ判断させていただき、6月29日出発予定であります。した沖縄県本部町親善交流事業につきましても、本部門教育委員会と協議した結果、本年度の実施について協力をお願い申し上げます。

○補正予算の主なもの
・いきいきふるさと南富良
野復興祈念事業負担金
・南富良野アウトドアキヤ
ンペーン事業負担金
400万円
110万円

た。
この補正により一般会計
の歳入歳出予算の総額は42
億4801万円となりまし
た。

予算

令和2年第2回臨時会は
7月17日に招集され、提案
された議案を原案のとおり
可決し閉会しました。

■令和2年度一般会計補正

令和2年第2回 臨時会

7月17日

・小・中・高等学校の感染症対策備品購入費	509万円
391万円	

■工事請負契約

契約の目的	金山除雪ステーション建設に伴う配水管新設工事
契約の方法	地域限定型一般競争入札
契約金額	113,300,000円
契約の相手方	ソケイズ・有我特定建設工事共同企業体

■南富良野町特定環境保全公共下水道南富良野浄化センター他更新工事委託に関する協定の締結

協定の目的	南富良野町特定環境保全公共下水道南富良野浄化センター他更新工事委託		
協定の方法	随意契約		
協定金額	396,100,000円		
協定の相手方	日本下水道事業団		
協定締結年度	令和2年度	完成の期限	令和4年3月31日

■財産の取得（4件）

取得しようする動産	油圧ショベル 1台	草刈機械 1台	宿泊施設送迎用 バス 1台	学校情報通信機器 1台
契約の方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札
契約金額	14,410,000円	8,349,000円	11,055,000円	8,855,000円
契約の相手方	日立建機日本㈱ 旭川営業所	ナラサキ産業㈱ 北海道支社	(株)南富自動車 サービスエリア	(株)ゆあさ



議会議員として、多年にわたり地方自治の発展に寄与・貢献された功績により、北海道町村議會議長会第71回定期総会（令和2年6月16日書面開催）において自治功劳者表彰を受けました。受賞された川村勝彦議長に対し、7月17日開催の臨時会に先立ち表彰伝達が行われました。

**北海道町村議會議長会
自治功労者表彰**
(議員在職25年以上)

委員会レポート

総務常任委員会

委員長 大道 重治

関係で進展していない状況である。

JR根室本線の災害復旧と路線維持について

JR根室本線の災害復旧と路線維持の取り組みに対する現在の主な状況について、所管課から次のとおり説明があつた。

「持続的な鉄道網の確立に向けた基本的な考え方」の案について、1月8日に行われた北海道地方路線問題調査特別委員会での指摘事項、有識者の意見を踏まえ修正が行われ成案となつており、その要約版である「北海道における持続的な鉄道網の確立に向けて」（国への提言）については、素案から修正案となつてはいるが、成案になるには、まだ文言の整理等が行われると思われる。

当初、道では3月中旬に提言書をまとめ、4月中旬に国に対して北海道と経済団体を含め要請を行う予定であつたが、新型コロナウイルス感染症の

ライミング施設・遊具等を備えた公園の整備、24時間使用可能なトイレを既存の物産センター内への配置等を計画している。

また、道の駅の国道向かいの町有地に建設予定のホテル事業については、72室3階建て、敷地面積は 8914m^2 で計画されており、測量調査とボーリング調査を5月から6月にかけて行いたい旨、連絡を受けている。

委員からは、新型コロナのジユールに沿つた予算設定を出してもらわなければ議論にならないのではないかなどの意見があつた。



代行バス運行が続くJR根室本線（落合駅）



道の駅（物産センター）



道の駅駐車場（物産センター）

影響はどの程度あるのか。フレードコートのトイレは奥に作つた方がいいのではないのか。財源の内訳が示されないのでこのまま論議を進めていいのか。モンベルに関して担保が必要ではないのか。スケ

のに出してもらわなければ議論にならないのではないかなどの意見があつた。

議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は 9月23日～25日 開催予定です ●

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。町政の運営状況や議員の活動状況を知るためにもよい機会ですので、議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

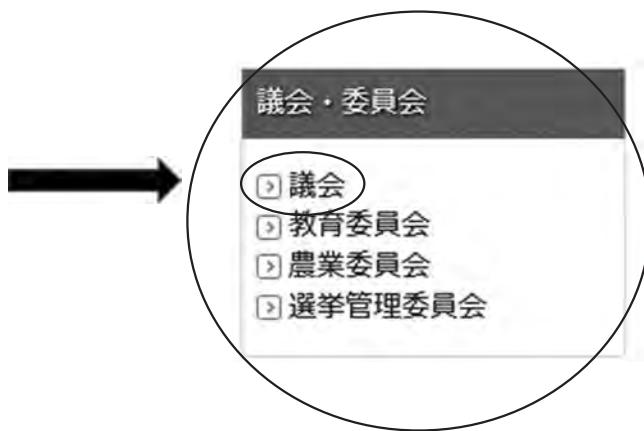
※本会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。議場で傍聴ができない場合でも生中継で、また録画配信もありますので、時間を気にせず視聴することができます。ぜひご利用ください。

【視聴の仕方】

①南富良野町のホームページを開きます。

(<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>)

②画面左側の「議会・委員会」の（議会）をクリック



③「本会議情報」の（議会中継）をクリック



④（南富良野町議会インターネット中継）

をクリック

〈南富良野町のホームページ〉

本会議情報

- 議会日程
- 一般質問
- 会議結果
- 意見書

議会だより

議会中継

議会中継の視聴方法

○ご利用のパソコンに「AdobeFlashPlayer」がインストールされていないときは、下の画像をクリックし、アドビシステム社のウェブサイトへ移動のうえ、ダウンロードをしてからご利用ください。

GET ADOBE FLASH PLAYER

○下の『南富良野町議会インターネット中継』をクリックすると、ライブストリーミング(生中継)を配信しているときは、ライブストリーミング(生中継)が配信(ONAIR)されます。
○YouTubeのご利用に関してご不明な点がありましたら、お手数でもYouTubeのウェブサイトでご確認のうえ、ご利用願います。
○YouTubeで配信画面が表示されない場合は、「南富良野町議会」と検索してください。

南富良野町議会 インターネット中継



※ホームページで配信画面が表示されない場合は
インターネットで「南富良野町議会事務局ユーチューブ」と検索してください。

〈ユーチューブ画面〉

議会の動き

令和2年5月～7月

5月11日 ○南富良野建設業協会会长他来局
(建設事業予算確保に関する要望)

12日 ○総務常任委員会
○全員協議会

19日 ○南富良野町森林組合長他来局
(木質バイオマス財政支援要請)

6月1日 ○富良野広域連合第1回臨時会
(富良野市)

5日 ○議会運営委員会

12日 ○南富良野町議会第2回定例会
～21日 ○議会運営委員会 ○全員協議会
○総務常任委員会
○議会広報特別委員会

7月7日 ○南富良野町戦没者石碑除幕式
○南富良野町戦没者追悼式

17日 ○南富良野町議会第2回臨時会
○議会運営委員会
○全員協議会

30日 ○上富良野駐屯地幹部異動に伴う
送別会 (上富良野町)

編集後記

今年4月には町長選挙が行われ、現職の池部町長が無投票で6選を果たされ、引き続き重責を担うこととなりました。池部町政の5期目の4年間は毎年が激動であり、平成28年には豪雨災害、29年には地震によるブラックアウト、昨年から本年にかけては新型コロナウイルス感染症の対策のほか多くの懸念の課題が存在しています。今後とも、町民の皆様の福祉の充実と、安心・安全な生活の向上のため、一層のご活躍を願うところでございます。

私も議会議員も、昨年の選挙から早くも1年以上が経過いたしました。この間町民の皆様には、議会の結果や経過などをどのように伝えしようかと、議会運営委員会を主体に論議を行い、各地区での議会報告会の開催を実施してまいりましたが、今後も引き続き報告会を開催し、充実を図っていく予定でございます。

その他、議員各人の、議会内の発言、意見・質疑の実施を積極的に推奨することといたします。
私たち議会としては「町民のための町政を」を基本に、今後町民皆様本位の政策執行、行政執行を求め議会運営を推進することとしております。
議会広報が、私たち議員と町民皆様をつなぎ、皆様にとつて身近な議会となるよう、引き続き見やすく、分かりやすい紙面づくりとなるよう研鑽いたします。
皆様方もお気づきの点がございましたら、お気軽にご意見等をお寄せ願います。
(阿部)

委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	副委員長	委員長	議会広報特別委員会
員	員	員	員	員	員			
大道	阿部	酒井	鹿野	遠藤	渋谷	中野	博司	
重治	修一	年夫	重博	謙一	浩岐			